

長元九年八月十五夜遍照寺詩歌会：
撰津源氏頼実と藤原南家実範

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学国語国文学研究室 公開日: 2024-09-09 キーワード (Ja): 六人党 キーワード (En): 作成者: 高重, 久美 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20171225-083

Title	長元九年八月十五夜遍照寺詩歌会：撰津源氏頼実と藤原南家実範
Author	高重, 久美
Citation	文学史研究. 44 卷, p.22-44.
Issue Date	2004-03
ISSN	0389-9772
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学国語国文学研究室
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

長元九年八月十五夜遍照寺詩歌会

——撰津源氏頼実と藤原南家実範——

高 重 久 美

後京極摂政良経が二百年前の後少将藤原義孝(934-974)の「秋はなほ夕まくれこそたゝならね萩の上風萩の下露」(義孝4)を歌頭に置いた三十一首を定家に詠ませたことを基点に、良経と義孝には境遇並びに内的世界に向かう資質において相通じるものがあり、良経は義孝の秋歌に特別な思いを抱いていたことをかつて論じた⁽¹⁾。良経の和歌の持つ余韻の深さ、清冽な印象、それらは、和漢兼作の人として幼少時から親しんできた漢詩文の素養と共に摂関家嫡流という出自からくる天性の資質に負うところが大きかったと思われる。

「六人党」の牽引力と目される源頼実(1015-1044)の落葉の歌「木の葉散る宿は聞ゝ分くことぞなき時雨する夜も時雨せぬ夜も」を『新百人一首』に撰び入れた足利義尚はまた、後京極摂政良経のことを夢に見ている。二五歳で亡くなった室町幕府九代將軍足利義尚もまた、良経に自分と同じ性向を見ていたのだろう。

「ゆふぐれのこしげき庭をながめつつこのはとともにおつるなみだか」(義孝6)と落葉に伴う感慨を歌った義孝だが、彼が亡くなって後に他人の夢に現れて詠んだとされる歌「しぐれとはちくさのはなそちりまがふなにふるさとのそでぬらすらん」(義孝79)は、大江匡房が談じ、藤原実兼(1085-1112)が筆録した『江談抄』には「時雨れてはちぢの木の葉ぞ散りまがふなにふる里の袂ぬるらむ」(江談抄116)

と、「千草の花ぞ散る」が「ちぢの木の葉ぞ散る」という形になっている。落花を落葉と改作したのが、「木の葉散る」歌その他、頼実の歌を踏まえた歌を詠んでいる匡房に拠るものか、匡房に「足下などのやうなる子孫あらましかば、何事をか思ひ侍らまし。」と言わしめた筆録者実兼に拠るものか判然としないが、時代の好尚というものは窺えよう。

この実兼もまた、義孝や頼実と同じように早逝した。匡房(1041-1111)は『江談抄』が完成していたかどうかとも判然としない頃に卒したが、その翌年に、筆録した実兼も亡くなったのである。この実兼の祖父実範(968-1062)は、頼実の文学との関わりを考える時留意しなければならない藤原永頼(933-1010)家を中心にした文化的土壌の中で、頼実の歌における範永(963-1074)の働きを、詩において行ったと考えられる人物である。

儒家の顯職である文章博士、大学頭に至った実範は、頼実母の永頼二男播磨守信理女とも、頼実父頼国ともいってであった。頼実が、幼少時から漢詩文に親しみその素養を培う基底に、南家家学の始祖と仰がれた実範を中心とした山井三位藤原永頼家圈の存在があったと思われる。その一端を、長元九年八月十五夜遍照寺詩歌会を手がかりとして明かにしたい。

一 源頼実の「池上の月」題歌と実範の「八月十五日夜於遍照寺翫月詩」

I 八月十五日夜於遍照寺「池上の月」題歌

八月十五日に、大学頭義忠にさそはれて、遍照寺にまかりて、池上の月といふ題を⁽²⁾

あかなくにあまつそなる月かけを いけの^(一字分目)にうつしてそ見る (池のこゝろに東洋文庫本) (頼実・秋37)

II 八月十五日夜於遍照寺翫月詩序

八月十五日夜於遍照寺「翫月詩一首」^{并序}

實範朝臣

〔本朝統文粹〕卷八 詩序上

III (八月十五夜)「遍照寺翫月」題詩

遍照寺翫月

藤原明衡

何処月光足放遊 どの月光が遊び賞するに足るか (それは遍照寺だ)。

寺称遍照富風流 寺名は月光の遍く照らす意そのもので、風雅な趣に富む所なのだ。

歳中清影今宵好 一年中で今宵の月が最も美しく、

天下勝形此地幽 ここは天下の勝地のどこよりも幽深な趣ある所なのである。

池水氷封寧及旦 池水に氷 (月光) ははったが、どうして朝方までそのままであろう、

籬花雪庄不知秋 籬の花は雪 (月光) におおわれて秋であるのも知らぬげだ。

已將親友成佳会 自分は已に親しい友達と佳会を成した。
遅咲剡溪昔棹舟 その昔、王子猷は月の美しさに誘われ剡溪の友人

載達を訪ねんと、わざわざ舟を出したというが、自分にしてみれば笑止なこと (自分には身近に友がいてうるわしい十五夜の名月を共に楽しめるのだから) 〔本朝無題詩〕卷三 月前151)

藤原實範

対月適逢三五晴 晴れた十五夜の月に対いつつ、
蕭然古寺感方正 ひっそりした古寺の境内にいと、自ずと感興

がわいてくる。

最明素沢今宵色 今宵の月こそ最も明らかなもの。

遍照弥知此地名 遍く照らすと称するこの寺の名がいよいよしみじみと実感されることだ。

松磴荊扉秋雪宿 傍に松の生えた石段や粗末な門戸には、秋の雪

の如き月光が宿り、

寒原荒野白沙平 寒々と荒れ果てた原野には月光が降りそそぎ白

い沙を敷いたようだ。

漏更曉到將帰処 夜も更け明け方になって、さて帰ろうかという時、

悵望山西影已傾 西の山に月の傾くのをうらめしげに眺めやるのである。 〔本朝無題詩〕卷三 月前152)

実範にはIIとして挙げた「八月十五日夜於遍照寺翫月詩序」があり、詩会の序起草したことがわかる。作者を「實範朝臣」と記すので、実範四位の時、長元七年(一〇三四)以降の作である(後述、四「頼実

と実範」(閱歷12)。また、その「詩一首」は『本朝統文粹』には無い
か、Ⅲとして挙げた明衡と同座の(八月十五夜)「遍照寺翫月」題詩
と思われる。

遍照寺は、円融院の御願により寛朝が開基したと伝える(『日本紀
略』永祚元年(九八九)十月二十六日条)。その地名にも因んで翫月の
勝地として当代では有名で、詩にもよく詠まれた。『本朝無題詩』(卷
九 山寺中)にも「初冬遍照寺即事」題の明衡(602)、実範(603)、
源経信(1016-1097)(604)の詩があり、『別本和漢兼作集』に中原長
国(985?-1054)の同題の詩句(別兼作499)、『教家摘句』に菅原定義
(1002-1064)の「冬日遍照寺即事」題の詩句があり、同座の作と思わ
れる。

二 大学頭藤原義忠と頼実

先ずⅠの歌の詠作年次を考えたい。この歌は、頼実の家集『故侍中
左金吾家集』にある。家集は、四季・恋に整然と部類され、それぞれ、
基本的には詠作年次順となっている。また、源師房について、「源大
納言」と記されたものが五例(頼実・春4・春8・夏16・秋53・54)あり、
それらからそれぞれ、長暦二年(秋53・54)、長久二年(春4・夏16)、長
久四年(春8)と師房が権大納言に補せられてから、時か経過してい
るのに比し、「大納言」一例(頼実・冬90)、「権大納言」一例(頼実・
秋38)については、前者が長元八年冬の詠で左衛門督から長元八年十
月十四日に権大納言に補せられたばかりの師房を意識した表現、後者
も任ぜられて二年足らずの長暦元年の詠であって、その詞書は慎重に
記されていると思われる⁽³⁾。Ⅰの歌(頼実・秋37)の詠まれた年次は、

家集の配列と、詞書に「大学頭義忠」とあることから、以下に述べる
ように、長元九年に比定しよう。

その詞書「大学頭義忠」は『範国朝臣記』長元九年八月三日条に
「大学頭義忠朝臣」として記される藤原義忠のことである。『藏人補任』
長元九年五位藏人の項には「正五下藤原国成 右少弁 大学頭、二月廿七日
去、叙従四下、同日止兼官」とある。恐らく、義忠は長元九年二月廿七日
に従四位下に叙された国成の後を受けて大学頭となったのであろう。
したがって、この歌は長元九年以降の歌である。

また、家集では、続く「八月十五夜、権大納言家、月似昼題を」
(頼実・秋38)の次に「七月十二日に、宮の前裁ほりに、花契千秋と
いふ題を」(頼実・秋40)と続くので、こゝで年次が変わると推察され
る。十番余り後に「長暦二年九月十三夜、源大納言の家にとこをん
なかつたわきて。うたあはせせられけるに、をとこかたの九人かうちに
めされてよめる」(頼実・秋53)とあるので、後から辿ると、四十番は
長暦二年以前の詠となる。てあれば、それより一年以上前の「月似昼」
題歌(頼実・秋38)は長暦元年以前の詠となる。よって、「池上の月」
題歌(頼実・秋37)が詠まれたのは長元九年以降、長暦元年以前とな
るか、この「月似昼」題歌(頼実・秋38)が「八月十五夜、権大納言
家」、「池上の月」題歌(頼実・秋37)は「八月十五日に、大学頭義忠にさ
そはれて、遍照寺にまかりて」と記されていて、同座の人々、歌題、
詠歌場所が異なり、「八月十五夜」と「八月十五日」という微妙な違
いもあり、二つの歌の詠歌年次は同年では無いと思われる。てあれば、
「池上の月」題歌(頼実・秋37)は義忠が大学頭となった長元九年以
降の歌であり、「月似昼」題歌(頼実・秋38)は長暦元年以前詠とし

て、「月似昼」題歌（頼実・秋38）が詠まれたのは長暦元年、「池上の月」題歌（頼実37）が詠まれたのは長元九年となろう。

義忠はこれ以降、終生大学頭であったが、長元九年は自分が東宮学士であった敦良親王が後朱雀天皇（1069-1045）として即位した年であり、自分も大学頭となって初めての、その八月十五夜の月には感慨深いものがあつたであろう。この歌を長元九年詠として良いと思う。

藤原義忠（984?-1041）は寛弘四年（1007）四月廿六日 殿上作文に「文人」として頼実の父頼国（974-1058）と章信の間に記されるのが初出（『御堂関白記』）。同じく『御堂関白記』寛弘五年十月十七日条裏書に「文章生源頼国・文章生藤原章信」とあるので、恐らく義忠も文章生だったのであろう。義忠は頼国と親しかったと思われる。

頼国は、寛弘四年四月廿六日には道長の命によって、「文人」として為憲・業（挙）直・輔尹・為時・敦信・時棟・義忠らと共に詩を献ずるといった如く、文人としての一面を示している。ここには、Ⅲの「遍照寺翫月」題詩作者明衡（989-1066）の父である敦信の名もある。義忠や敦信は頼実の父の友人であつたのだらう。頼実は父にその文才を愛され、父の友人や、その男と行を共にしたと思われる。

頼実とは三男で同母の長兄頼弘と異母兄頼資がいる。けれども、長兄頼弘は歌人・文人としてのみならず、『尊卑分脈』に「出家、住三井寺」とあるように出家したからであらうか、事蹟そのものが見えない。

異母兄頼資（1011<『高代寺日記』に拠る>-1066）は、別業西山の家で歌会を催しており（統詞花・秋下275 範永）、歌合にも出詠しているが（一四八）「永承六年」夏六条斎院祿子内親王歌合、（一四九）永承「七年」九月十九日関白左大臣頼通家蔵人所歌合、（一七四）

「天喜二年」夏頼資資成歌合）、歌人活動が永承六年から天喜二年の六条斎院祿子内親王の斎院司次官であつた時に限定される。また、「永承六年」夏六条斎院祿子内親王歌合において、弟の頼綱（1024-1097）が判者となつてゐることからも、あまり文学の才能があつたとは思われない。

兄弟の中で、頼国の漢詩文の素養を深く豊かに受け継いだのが、頼実と思われる。頼実はいら父の友人やその男に接近、その資質を彼らに愛されたと思われる。

三 和漢兼作の人六人党と藤原明衡

先にⅢとして挙げた詩が詠まれた折りにⅠの歌も詠まれたと推定される。詩と歌を配列したものとして、既に藤原公任（966-1041）の和漢朗詠集も編纂されており、実範の父能通（967-1048）が屏風二百帖を画かした中に、「和漢抄」（和漢朗詠集）屏風もあつた（後述四）。長久四年冬の西宮邸歌会における歌題「落葉如雨」は、『白氏文集』（卷一〇450）の「秋夕」詩の頭句「葉声落如雨」によっており、六人党の藤原範永、頼実、藤原経衡（1008?-1072）と藤原家経（992-1058）の歌が残っている（範永74）（頼実・冬93）（経衡45）（家経11）。六人党と行を共にしていた家経はまた、「居易初到香山心をよみはべりける」（後拾遺・秋上248）と白居易の詩（卷六十六3274）を下敷きにした歌を詠んでいる。

このように、詩文に親しんでいた六人党は詩の影響を多分に受けており、管見では、経衡、橘為仲（1015?-1085）とその周辺にいた家経が次のような詩句を残し、和漢兼作の人であつたことを示している。

初冬小野山庄

(大和守経衡)

市井便宜^ス応^ス案内^ス

山川^ノ気色^ヲ任^ス経廻^ニ

(別兼作563)

閑庭只菊花

(大皇太后宮亮為仲朝臣)

五柳門荒^レ霜滿^ル地

孤叢籬旧^ニ雪埋^ル秋

(別兼作336)

時菊有采花

藤原家経朝臣

岸風^ニ七葉^ノ金貂飾^レ

籬^ノ露^ニ五侯^ノ玉佩光^レ (和漢兼・秋下776)

他に為仲には、『中右記部類紙背漢詩集』巻第十(四五)に、康平四年三月三日式部少輔明衡の七条亭で十九人か賦した「曲江花勸醉」題詩中の一首があり、『別本和漢兼作集』に、「式部権大輔家経朝臣」の五首の和歌(339-343)と詩題「於雲林院西洞惜秋」があつて、続く三四四番「暮秋遊雲林院」題詩から三四六番の詩は藤原明衡の作である。これについては『本朝無題詩』(巻十 山寺下)に実範の「於雲林院西洞惜秋」題詩があり(692)、直前の明衡の無題詩(691)も第一句「洞裏幽奇今古伝」や詩の内容から、第一句か「洞裏寺深避俗流」である実範の詩(692)と同題と思われる。恐らく家経の先の詩題の後に、その詩と、明衡の作者表記、その和歌数首、「於雲林院西洞惜秋」題詩(691の一部、頷聯か頸聯)か記されていたのであろう。すなわち「於雲林院西洞惜秋」題詩を家経、明衡、実範が同座で詠んだと思われる。家経は実範の姉妹を妻とする藤原永頼家園の人であり、「暮秋白川院即事」題の三人同座と思われる詩も作っている(明衡『本朝無題詩』巻六 別業333・実範同434・家経『教家摘句』)。

六人党の詩歌会例としては次のようなものがある。

①長暦元年(一〇三七)八月十五夜、権大納言師房家、「秋月明如昼」題詩歌会

八月十五夜、権大納言家、月似昼題を

秋の夜のそらにくまなき月かけは なけきやすらんかつらきの神

(頼実・秋38)

秋月如昼といへる事をよめる

藤原隆経朝臣

月光似昼(和一字949)

きくのうちへに露なかりせはいかにしてこよひの月をよるとしらまし

(金葉・秋198)

秋月如昼(和一字965)

明衡の「秋月明如晝」題詩

宰予眠是應催影 殷帝會猶欲以光

『教家摘句』明衡詩7)

歌題と詩題が微妙に異なるか許容範囲であろう。六条藤家の祖・顕季(1055-1123)の父隆経(1009?-1072?)は六人党の周辺にいた人物である。『左経記』^{和歌集}長元九年五月十七日条に、後一条院没後、素服を給う人々の名かみえるか、その中に「藏人七人、^{右衛門佐四郎、左衛門佐四郎、右衛門佐四郎、左衛門佐四郎、右衛門佐四郎、左衛門佐四郎、右衛門佐四郎}とあり、「六人党」橘義清、源重成、源頼家と共に藏人であったことが判明する。頼実も長元八年に藏人(所雑色)に補されており(頼実集勸物)、藏人所で隆経と交友関係を持っていたと思われる。

②長久三年閏九月晦祐子内親王家侍所詩歌会⁴⁾

頼実の家集に次の詞書があつて(頼実・秋74-83)、

長久三年うるふ九月のつこもりに、関白殿ありまのゆにおはしまして、そのあいた宮にさふらふ人く、よしきよ、しけなり、つねひら、ため中なとして

「臨池」(74)から「惜秋」題(83)の歌が詠まれている(臨池74見

泉75翠松76紅葉77名月78初雪79殘菊80擗衣81遠雁82惜秋83)。

明衡に「賦・殘菊」題詩があり(『本朝無題詩』卷二 植物60) 七言十二句、初・二句に「杪商得閨閨推遷 殘菊留粧望颯然」(閨九月がやって来て、残りの菊は粧美を留め、そこから風がさっと吹き過ぎる。)とある。初句「杪商得閨閨推遷」中に「閨」とある「閨」はここでは閨九月のことで、明衡在世中の閨九月は寛弘元年(二〇〇四)、治安三年(二〇二三)、長久三年(二〇四二)にあるが、同じく第十二句「凡叢心耽猶華嶺」(こんな白毛頭になつていゝるのだから、凡草である自分も殘菊には恥じずにはいられない。)中で自分のことを「華嶺」(白毛頭)というから、明衡五十四歳ころの長久三年の作詩としてよからう(明衡はこの頃五十四歳で散位)。「長久三年うるふ九月のつこもり」の歌題「殘菊」(頼実・秋80)と同じ詩題だったのでなからうか。

すべての歌題(臨池74見泉75翠松76紅葉77名月78初雪79殘菊80擗衣81遠雁82惜秋83)はまた詩題だったのでなからうか。詩の詠作年次が「長久三年うるふ九月」の「つこもり」かどうかは不明だが、五で後述する長暦二年(一〇三八)三月三日「花薰水上盃」題詩会での「散位藤原明衡」(9)と「橘義清」(10)の同座例、④天喜二年夏の「水風如秋」題公基邸詩歌会での「経衡」(経衡32)、「為仲」(為仲147)明衡(和漢兼・夏下509)の同座例は、「よしきよ」「つねひら」「ため中」との明衡の雅交を示しており、「長久三年うるふ九月のつこもり」の「宮にさふらふ人く、よしきよ、しけなり、つねひら、ため中など」の「なと」には明衡も含まれていたと思われる。

③永承五年夏(為仲集配列より)

微涼向月共詩題也

(三行分空白)

かはかせのふきくるはかりあらねとも 月みるほとはすしかり
けり (為仲17)

「永承六人党」の為仲は、右のような歌を詠んだ。三行分の空白には詩句が記されていて詩歌会が催されていたと思われる。

④天喜二年(一〇五四)夏、「水風如秋」題公基邸詩歌会

水風如秋、皇太后宮のすけきむもとか六条にて人くよみし
かはかせにふきかへさるゝころもては あきゝてのちの心ちこそ
すれ (為仲147)

水風、あきのことし

あしのはもそよめくはかりかせふけは みきは、あきの心地こそ
すれ (経衡32)

水風如秋

藤原明衡朝臣

河水のすすしきときの夏ながら月なみしらぬ秋風ぞふく

(和漢兼・夏下509)

経衡・明衡の歌題と為仲のは異なるが、歌の内容から、為仲の歌題も、経衡・明衡の「水風如秋」題であったと思われる。為仲の歌題「水風如秋」には右に挙げたように「如敷」と注記があり、先人も為仲の歌題を「水風如秋」であると見ていた。

藤原式家の明衡は経衡の叔父であり、『本朝文粹』の編著もある和漢兼作の人である。経衡・為仲も右に見たように詩作品が残っており、

同題で詩も作られたと推測される。

遍照寺での八月十五夜の詩は、詠作場所、日時か歌と同じであり、詠者は、頼実の家集に登場する義忠と同じく儒家で、それぞれに交流のあった実範と明衡である。実範は、四の閏歴①に見るように、義忠を儒学の師としており、明衡の「遍照寺翫月」題詩第七句（「本朝無題詩」卷三 月前15）にあるように、その「親友」であった。義忠は藤原式家の人で明衡と同族である。実範の詩并序と明衡の詩は、義忠と行を共にした頼実の歌と同座の作であろう。長元九年八月十五夜に遍照寺詩歌会が催されたのであろう。この会は、後朱雀天皇が同年七月十日に即位されたことを考えると、後朱雀朝の「六人党」に関わる最初の詩歌会であり、詩会であり、歌会であったと思われる。

四 源頼実と藤原実範——山井三位藤原永頼家圖——

頼実の和漢兼作の人としての漢詩文の素養は二で見たように父頼国からも得たであろうが、本領摂津多田の一男頼弘、京の嫡流二男頼資に比し、三男頼実は、より自由な立場で、詩や歌に勤しむことかできたとされる。総領でもない頼実は、母方藤原永頼家との結びつきが強かったと思われる。頼実の母は永頼二男播磨守信理女であり、永頼一男能通男の実範といふのである。この実範はまた、その母の「駿河」が頼実父と同じく「伊予守藤原元尹女」であり、母「駿河」を通して頼実父とも従弟となる。

藤原永頼家は、文章博士、大学頭という儒家としての要職に至る実範のみでなく、国司や京官を歴任した後拾遺歌人の父能通も、「有職に通じ、儒者として知られる」との記述もあり（「勅撰作者部類」『和

歌文学大辞典』、『左経記』長元七年十二月十七日条によると、後掲閏歴②の折も、不正を働いたのは、息男の実範と明衡の二人であったけれども、「前但馬守能通」も「主殿頭道成」と共に省試に参入しており、大学紀伝道において創立当時の生新な人材登用、機会均等の精神が失われ、菅江ら二三の儒家によって独占されていたことへの批判精神が成さしめた行動と推測される。

また、大江以言が「坤元録」の詩でも、（もし私の存世時であれば）私の絶句一首か入らないことかあろうか」と恨んで言ったという後掲『江談抄』の語柄や、行成が「坤元録詩二卷」を書写している（『権記』寛弘七年六月十九日条）ように、權威あるものと考えられていた「坤元録屏風」（大江朝綱が、中国の地誌である『坤元録』から詩題二十首を撰進し、巨勢公忠に屏風八帖に図せしめ、これに朝綱、橘直幹、菅原文時三人の詩を添えたもの。天曆五年（九五二）〜七年頃成った。）や、『和漢抄』（和漢朗詠集）屏風を画かせており、

三九二良親屏風二百帖に繪を畫く事并びに四條大納言色紙形を書く事

能通、繪師良親に、屏風二百帖に繪をかゝせたりけり。その中に坤元録屏風をは、良親相傳の本にてなんかき侍ける。大女御参給ける時、二條殿にまいらせさせてんけり。色紙形は四條大納言ぞかゝれける。更に又、爲成をしてうつされけり。正本は、一人の御相傳の物に侍にこそ。又和漢抄は、屏風には中巻水をかき、上に唐繪をかき、下にやまと繪をかきたりけり。唐繪の屏風は、實範つたへたりけるを、成章に沾脚しにけるとぞ。

（『古今著聞集』卷十一 画図第十六）

南家か儒家として世襲を確立するのは実範からであるけれども、能通はその拠って立つところを築いたと言えるのではなからうか。

頼実は、漢詩文愛好の雰囲気の中、藤原永頼家園の中で、父母共にいとことなる実範やその周辺と接し、幼少時から漢詩文に親しみ、その素養を培っていたと思われる。そうした中で実範の八月十五夜遍照寺詩歌会の詩并序であったろう。先に父頼国が義忠の友人であることを見たが、頼実と義忠の関係は、その父も含まれる（藤原永頼家と摂津源氏の結びつき）藤原永頼家園の存在があり、実範が義忠の弟子であったところから、その結びつきがより強まったといえよう。頼実と明衡も、父同士が文人であり交友があったことに加えて、実範が明衡の生涯に亘っての友人であり、頼実が藤原永頼家園の人であった故に、自ずから、交流を持つことになったのであろう。頼実の詩における藤原永頼家園実範の存在は大きいといえよう。

それぞれ、後に文章博士、大学頭に至る実範と明衡は、大学寮文章院東曹で学んで以来（『二中歴』第二）、生涯を通じての友人であり、学問においてのみならず、詩作においても好敵手であった。林鷲峰は、後掲の後冷泉朝⑤「庭前松竹」を賦した三人の詩を批評して明衡と実範は伯仲し、孝言は稍々劣ると述べている（『史館茗話』）。その明衡については、大曾根章介氏のすぐれた論考がある⁽⁶⁾。ところが、実範については、いまだにも一人の実範と事蹟も混同されるような状況であり、その人物や生涯について明らかにされていない。南家家学の始祖と仰がれた藤原実範は、貞嗣流・永頼（932-1010）孫・能通（967-1048）男⁽⁷⁾、実範（998?-1062）——『本朝統文粹』の編者と擬せられる季綱（1028?-1101?）——『江談抄』筆録者実兼（1085-1112）——一代

の碩学通憲（信西）（1106-1159）と続く。実範の姉妹が家経と結婚していることは三で見えた。その姉妹「但馬」は永頼二女を母とする範永と結婚しており、実範の師義忠の死に際して範永が追悼歌を詠む（範永⁷）など、藤原永頼家園での交流が見られる。ここで、実範の閱歴を詩人としての活動を中心に追ってみた。

後一条朝

①治安三年（一〇二三）六月廿三日藤原広業らが実範を文章得業生にすることを請うていたが、十二月卅日の官符によって、正六位上文章生から文章得業生に進み、学者としての専門の道を歩むことになる。實範者故從三位太皇太后宮權大夫永頼卿孫。左少辨正五位下兼行文章博士東宮學士藤原朝臣義忠弟子也。

（應補）文章得業生正六位上藤原朝臣實範（事太政官符式部省『類聚符宣抄』九）

②万寿三年（一〇二六）十一月廿一日文章得業生藤原実範が、文章博士善滋為政を対策の問答博士として課試に応ずる（『桂林遺芳抄』）。

試案。文章得業生藤原實範。

問答。從四位上文章博士善滋為政。

③万寿四年二月四日前文章得業生藤原実範藏人に任せられ、父但馬守能通、実範の藏人となるを慶び申し、五月九日に但馬への罷申をす（『小右記』）。この年には、六月十五日能通、実範。六月二十三日（藏人）実範。八月六日藏人実範等『小右記』に散見する。

④長元元年（一〇二八）九月四日式部丞藤原實範『小右記』

なお、『左経記』長元元年二月廿二日条に「藏人三人」所雑色藤原実範、橘資通、右少将藤行経とある実範は、雑色から藏人に任せられており、もう一人の実範である。

⑤長元二年閏二月「殿上花見」を記す。

殿上花見

藏人式部丞藤原實範

尚書侍中源朝臣。酌鸞觴以起令。吏部郎中藤實範。染鷄矩以記事。『本朝統文粹』卷十 和歌序

「尚書侍中源朝臣」は、長元二年正月廿四日より右大弁、同廿七日より藏人頭の正四位下源経頼、「吏部郎中藤實範」は式部丞藤原実範を指す。

⑥長元三年九月十二日「菊爲花第一」題詩宴。義忠詩序、明衡・実範の詩。⁽⁸⁾

『日本紀略』長元三年九月条「十二日壬戌。召侍臣并文人賦詩。題云。菊爲花第一。序義忠。終夜有歌管之遊」

「義忠朝臣菊爲花第一」詩序「長元三・九・十二」

（『本朝統文粹』卷十詩序下）

明衡・実範の「秋日遊雲林院」題詩

（『本朝無題詩』卷十 山寺下689・690）

⑦長元三年九月十三日程ない頃「秋日遊雲林院」題詩会。明衡・実範
（『本朝無題詩』卷十 山寺下689・690）

⑧長元五年以前の九月「秋日遊法住寺上方」題詩会。明衡・実範・定頼・家経
（『本朝無題詩』卷九 山寺中 明衡627・実範628）

「遊法住寺」題の「四条中納言」藤原定頼（995-1045）の詩句（新撰朗詠下・雑 山寺545）は、『別本和漢兼作集』（51）では「暮秋遊法住寺」題であり、「暮秋遊法住寺」題の家経の詩句（『教家摘句』）ともども同座の作と思われる。法住寺は、長元五年十二月に焼亡しているので（『小右記』同年十二月八日条）、それ以前の九月の作と思われる。

⑨長元六年以前「花樹邊池岸」題詩会。資業・国成・実範⁽⁹⁾

「花樹邊池岸」題の国成・藤原資業（989-1070）の詩句（和漢兼・春中181,182）

同題の実範の詩句（『教家摘句』）

⑩長元六年以前「以花只愛山」題詩会。実範・定義・明衡（『類題古詩』）⁽¹⁰⁾

⑪長元七年五月十五日「月は為松花」題詩 関白左大臣（藤原頼通）家法華三十講

左衛門督源師房・右衛門督経通・権中納言定頼・宰相中将頼基・権左中弁経任・式部大輔大江季周・左近衛少将資房・右中弁源資通・兵部権大輔菅原忠貞・兵部大輔師長・東宮学士義忠・中宮亮為善・公資・散位平範国・右衛門権佐平雅康・大学頭時棟・施薬院使為祐・民部少輔孝親・彈正少弼定義・実範・実綱・左衛門権少尉明衡・文章得業生

長元七年五月十五日

題者忠貞 講師公資

(一) 長元七年五月十五日 月是為松花 十三首

『中右記部類紙背漢詩集』卷五

②長元七年十一月廿日、省試において散位実範、左衛門尉明衡が受験中の三人の学生に答を教えるという不正をなす。(十二月十七日勘問の上罰せられ、翌年六月旱魃のため大赦が行われた際、優免された。

『左経記』

「省試日散位實範朝臣并左衛門尉明衡等、進寄試廳東妻、及見學生等詩、」(『左経記』長元七年十一月廿五日条)(十一月廿九日・十二月十七日条に関連記事あり) 「散位實範朝臣并左衛門尉明衡」と、実範には朝臣をつけて明衡と書き分けており、実範は四位であった。

なお、『左経記』

長元九年五月八日条に「醍醐寺、醍醐寺」とある、

後一条天皇の三七日忌誦経のため醍醐寺に使となった散位実範は、同じく使となった人物が「美作守定経朝臣」と記されている中で、朝臣がないので、まだ四位でないもう一人の実範であろう。

後朱雀朝

①長久二年(一〇四一)三月廿三日「惜残春」題御書所詩会。実範・惟宗孝言(1013?-1097?)・大江佐国(1012?-1086?)・義忠・藤原資房(1007-1057)・大江時棟(985?-)・橘孝親^(二)

「惜残春」題の詩(『本朝無題詩』卷四 春226実範・227孝言・228

佐国)

『春記』長久二年三月廿二日・廿三日条

②長久五年以前「春日遊東光寺」題詩会。明衡・実範・季綱

(『本朝無題詩』卷九 山寺中 明衡634・実範635・季綱636)

実範の第一句に「官冷齡衰過五旬」とあり、官職に恵まれず、五十歳過ぎての不遇の身を言う。当代を代表する儒家として認められて、「二条関白」教通から、内大臣の辞表の執筆を依頼される次項③以前であろう。長久五年は四十七歳ほどだが、五旬は概数でいっているのである。明衡も第六句「艾髮齡衰」と五十歳過ぎた年寄りの髪といっており、彼の場合、それは長暦二年(一〇三八)以降であるから、穏当であろう。天喜四年に文章生正六位上の息男季綱が課試を請うていて(『朝野群載』卷十三)、この折り対策に及第したと思われる。季綱はこの詩会の折り十七歳位だが、天喜四年六月に四位の侍臣に伍して「殿上詩合」の作者となる程の詩才があり、漢字の字音を示した詩学書『季綱切韻』を著した人物なので、蓋然性はある。

③長久五年六月二十日「二条関白辞内大臣表」の筆を執る。

(『本朝統文粹』卷五 表下)

前掲「大女御」教通三女歆子が後冷泉天皇の皇后として永承二年十月十四日入内する時、「坤元録屏風」を献上したように、教通の家司であった父能通以来、恩顧を蒙っている「二条関白」教通の命による。

後冷泉朝

①永承六年（一〇五二）頃 從四位下行治部大輔⁽¹²⁾

「并牛馬」「詳琴酒」の策文（『本朝統文粹』第三 策）

從四位下行治部大輔藤原朝臣實範問……

文章得業生正六位上備中大掾菅原朝臣清房對

②天喜元年正月、永承七年末まで在任していた平定親（995-1063）の後を承けて「并官補任」文章博士となる「從四上」「中歷」第一。後を承けて「并官補任」文章博士となる「從四上」「中歷」第一。

③天喜四年三月三日「勸醉是桃花」題詩會

三月三日同賦勸醉是桃花^{九首}

美作權守資道・右兵衛督源經成・文章博士藤原実範・文章博士菅原定義・式部少輔藤原明衡・散位今宗業任・散位大江佐国・散位惟宗孝言・文章得業生菅原是綱

天喜四年右兵衛督六条亭作

題者式部少輔 講師孝言

（四六）天喜四年三月三日 勸醉是桃花^{九首}

『中右記部類紙背漢詩集』卷第十

④天喜五年九月九日、權中納言皇后宮大夫源隆国（1004-1077）が、北野聖廟に主宰した法華八講作文会で、清房・実範・時棟「講法華經」題詩を詠む。

明衡の「九日陪聖廟聽講法華經詩一首」（『本朝統文粹』卷八 詩序上）。

清房・実範・時棟の詩（『擲金抄』下絶句部 神皇411・412・413）

⑤天喜年間以前「賦庭前松竹」題詩會。実範・明衡。孝言⁽¹³⁾

「賦庭前松竹」（『本朝無題詩』卷二 植物64実範65明衡66孝言）

⑥天喜元年正月、康平元年（一〇五八）十二月の間

「江談抄」（五・二八）「粟田障子・坤元録の詩の撰者の事」の最後に、正暦元年（九九〇）頃の粟田障子の詩作者として撰入されなかった大江以言が恨んで言ったという「坤元録」の詩でも、（もし私が存世しておれば）私の絶句一首が入らないことがあろうか」という言を挙げ、故文章博士実範、後にこの事を伝へ聞きて、この言を許されずと云々。（故文章博士実範は後にこの事を伝え聞いて、この以言の言を許すべきでないとした）とある。東曹の文章博士（翰林主人）実範が大学寮文章院東曹に属する給料学生か、文章得業生であった匡房に対して、こういうことを言うべきでないと教授したのである。匡房は十一歳で給料学生となり（『続古事談』卷二）、天喜四年十二月廿九日文章得業生に補せられ、康平元年十二月廿九日十八歳で対策に及第する（『公卿補任』応徳三年条）。実範が東曹の文章博士となるのは、②の天喜元年正月なので、その時から、匡房が文章院での研鑽生活に終止符を打つ康平元年十二月の間のことと推察される。

⑦康平元年八月二十九日文章博士の職務の一つである年号の勘文を進献、康平は実範が撰進したものである（『改元部類』）。

⑧康平元年頃の暮秋九月「秋日長楽寺即事」題詩會。

大江匡房が談じ、実範孫の実兼が筆録した「江談抄」（五・二二）「文

章博士実範の「長楽寺」の詩の事」は、「予云はく」と筆録者実兼が顔を覗かせる。その冒頭に以下のようにある。

「またこう仰せられた。故文章博士実範の長楽寺の詩に「松栢山寒」の句があるが、この時の同じ題で作られた（私の）詩に「白駒」とあった。この白駒について注をした書を尋ねるべきだと言われたが、「盧照隣集」に見えると自注を付したら詩会の「主人」故文章博士実範が感心された」とあって、次に「予云はく……」と続く。

右の詩句は、『本朝無題詩』（巻八 山寺上）「秋日長楽寺即事」によると、それぞれ、実範詩556の第六句、匡房詩557の第五句としてある。この詩会には、「秋日長楽寺即事」に拠ると、「主人」文章博士実範556に加え、息男の季綱550もいて、筆録者実兼の父と祖父が詩を作っている⁽¹⁴⁾。実兼にとって、感慨深いものがあって思わず「予云はく」となったのかもしれない。

実範の「秋日長楽寺即事」題詩の第三句に「久対薬欄黏病席」（こく久しく病の床でうじうじして、薬草の垣根など見つ過ぎしていた（養生していた））とあり、『教家摘句』にこの実範の詩が「暮秋遊長楽寺」とあるので、⁽¹³⁾病（老衰）のため、大学頭と文章博士を辞する状を提出した康平五年に近い年の、実範と匡房が共に過ごしていた東曹時代の終わり、康平元年頃の暮秋九月ではないかと思う。匡房は実範より四〇歳ほど年下であるけれども、十六歳の天喜四年に、「秋日閑居賦」を作って明衡に賞賛されている（『暮年記』）。その匡房であれば詩会に参加できよう。

⑨康平二（五年）冬日小野山庄詩歌会。実範・明衡・経衡⁽¹⁵⁾

実範の「冬日会小野山庄訪土俗」題詩

（『本朝無題詩』巻六 別業431）

経衡の『別本和漢兼作集』の詩

初冬小野山庄 （大和守経衡）

市井便宜応案内^ス 山川気色任^ス経廻 （別兼作563）

明衡の「初冬於尚書左丞小野山庄詠松色浮水和歌序

（『本朝統文粹』巻十 和歌序）

⑩康平三年四月二十日「実範朝臣」が「堀河右丞相」頼宗に代って「堀河右丞相辞封戸讓女御延子状」を書く。

（『本朝統文粹』巻五 状）

⑪康平四年十一月十五日文章博士実範らが、明衡男学生敦基（1046-1106）を文章得業生に補すことを請うた時、実範は、「文章博士」兼「讃岐介」で、「從四位上」であった。

從四位上行文章博士讃岐介藤原朝臣實範 （朝野群載 卷十三）

⑫康平五年（八月以前）藤原実綱（1012-1082）が式部権大輔に任ぜられた後の大学頭となる⁽¹⁶⁾。

⑬康平五年十月病（老衰）のため、大学頭と文章博士を辞する状を提出した時、左のように記している。

從四位上行大学頭兼文章博士讃岐介藤原朝臣實範

（本朝統文粹巻五 状）

辞する状の中に「風痺相侵、露命殆危」とあって、病の重さを訴えており、その後の作品が見えない。十一月には、大学頭を菅原定義、文章博士を明衡とそれぞれ、実範の後を襲っている（『本朝統文粹』巻六敦基奏状）。また、明衡が治暦二年（一〇六六）九月廿日に文章博士を辞する状を草し（本朝統文粹巻五 状）、十月十八日に卒去している（『勅撰作者部類』、『玉葉』養老元年十月十四日条）、実範も辞する状を提出して間もなく亡くなったと思われる。

実範は、後一条朝の⑫に見る如く、大学紀伝道において、生新な人材登用、機会均等の精神が失われ、二三の儒家によって独占されていたことへの批判精神を持ち、後朱雀朝の⑬「春日遊東光寺」題詩会のように官職に恵まれず不遇の身を託つ鬱々とした思いの時もあったが、⑭長久五年には「三條関白辞内大臣表」の筆を執り、後冷泉朝の⑮天喜元年、文章博士となって匡房のような俊才を教育し、⑯「江談抄」（五―一二）に見た如く、その匡房が実範に感心されたことを誇らしげに語るような存在となっていた。そして、やはり、大学頭、文章博士となる成季、季綱という男子を育て、家経男行家を女婿とし、南家家学の始祖と仰がれた。

五 詩題「落葉浮湖水」——義忠と明衡

実範の閔歴を、詩会を中心に辿ってきた。ここに、共に長元九年八月十五夜遍照寺詩歌会の参加者であり、実範の師であった義忠の詩句と、実範と特に親昵であった明衡の同題の詩序がある。そのことに触れておきたい。

○長久二年（一〇四二）頃の冬「落葉浮湖水」題詩会⁽¹⁷⁾

落葉浮湖水

贈參議藤原義忠

峰埋^{（18）} 青草 沙村雨 潭^{（19）} 菱^{（20）} 綠藍^{（21）} 浦樹 風

（和漢兼・冬上951）

○治暦元年（一〇六五）冬「落葉浮湖水」題詩会

七言冬日陪内相府書閣、落葉浮湖水。『詩序集下』

冬日陪内相府書閣同賦落葉浮湖水應教詩一首^{（22）} 明衡朝臣

（『本朝統文粹』卷九 詩序中）

落葉浮湖水

（皇太后宮大夫隆俊）

舟廻^{（23）} 島嶼 棹穿^{（24）} 錦 鵲代^{（25）} 鷗鵲 翅負^{（26）} 紅

（別兼作60）

詩会の開催年を、佐藤道生氏は「落葉浮湖水」題詩作者「藤原明衡」の詩序の内部徴証を基に、開催者内大臣を藤原師実として「康平六年（一〇六三）」と推定され、三保忠夫氏は根拠は示されないが「治暦元年（一〇六五）」とされる⁽¹⁹⁾。

しかし、詩序中に「天枝」とあり、それが天皇の子孫を意味するところから、該当する内大臣は源氏と思われる。内大臣を藤原師実とし、開催年を「康平六年」とするのは誤りであろう。また詩序中に、明衡自身について、「職帶三龜」とあり、明衡が三官を兼任していたことも判る。それは、明衡晩年のことであろう。康平八年六月三日から延久元年（一〇六九）八月廿二日右大臣に転ずるまで、源師房が右大将兼任の内大臣であった（『公卿補任』）。詩序中に「羽林」近衛府の武官であったとあるのと相俟って、この内大臣は源師房として良からう⁽²⁰⁾。

一方、明衡は、康平五年十一月文章博士、同六年十一月東宮學士（敦基の奏状『本朝統文粹』卷六）それ以降、治暦二年九月に老齡と病氣のため、文章博士を辞すまでに大学頭となつてゐる。恐らく、康平七年十二月に亡くなつた大学頭菅原定義の後任であらうから、治暦元年の早々に補せられたのであらう。そして、同二年十月十八日に没した。

源師房が内大臣で、明衡が三官（大学頭に於いて、文章博士と東宮學士）を兼任する条件を満たしている冬は、治暦元年のみである。三保氏も、これらによって「治暦元年（一〇六五）か」とされたのであらう。佐藤氏も、現在では、「治暦元年」と推定されている⁽²¹⁾。

序者「藤原明衡」、作者「源隆俊」（1025-1075）の作の残る「落葉浮湖水」題は、義忠の「落葉浮湖水」題詩会の二十余年後に、義忠と交流があり、藤原式家として同族であつた明衡の熱意もあつて採り上げられたのであらう。四の詩会例は、特に親昵であつた義忠、明衡、実範の交友を示しており、二十余年後に、明衡詩序による義忠詩と同題の「落葉浮湖水」題詩会が、開かれたことを首肯させる。生きておれば、実範も同座したのであらう。

本稿では、同題であることを根拠に詩会の年次を決定してきた面がある。しかし、同題、必ずしも、同座ではない。このように二十余年後に作られることもある。明衡が「落葉浮湖水」題で詩序及び詩を作つた時、義忠の詩文を脳裏に浮かべたであらう。同題詩を作ることによって個人の詩が生き返ってくる。詩題にはこういう作用もあつたのである。

義忠、明衡の交友を示すものとしては、長暦二年三月三日「花薰水上盃」題詩会（後藤昭雄氏による「中右記部類卷第二十八紙背漢詩」⁽²²⁾の新出詩中（7）（11）の五首に拠る）もある。題者義忠・講師橘孝親の、前部を欠き、五首が残るこの詩会に7式部少輔藤原元範・8東宮學士藤原實綱・10橘義清・11刑部少丞源親範と共に9散位明衡の作がある。欠けた前部に題者義忠の作もあつたと思われる。

この（7）（11）の五首の詩を含めて、中右記部類卷第二十八紙背漢詩⁽²³⁾の新出詩について、解題を書かれた後藤氏は（7）（11）の詩について、「年時の記録によつて長暦二年（一〇三八）の、内容から推して三月三日の、詩会の作であることが明らかである。ただし、前部を欠いている。わずかながら新出の詩を加えたことになるが、これらについては改めてここで述べるべきことはない。」とされる⁽²⁴⁾。しかし、これは、「六人党」⁽²⁵⁾にとつて、貴重な資料である。

「六人党」の成員橘義清の参加したこの詩会は、管見に入つた後朱雀朝詩会の中で、「六人党」の詩が残っている唯一の例である。

即位の折り二十八歳の後朱雀天皇は、「詩などもをかしく作らせ給ひけるとこそ聞き侍りしか。」（『今鏡』すべらき上、星合ひ）とあるように、詩文に親しみ造詣が深かつた。天皇が侍臣と幾度も詩会を催したことは『春記』に窺える。その天皇の時代、官僚たちも頻繁に詩会を持ち、そうした折りには、詩題やそれに触発された歌題に沿つて和歌を詠み出すこともあつた。その題詠の積み重ねから、和歌六人党も形成されていったと思われる。そういう会の後朱雀朝における初例として長元九年八月十五夜遍照寺詩歌会も位置づけられよう⁽²⁶⁾。

そのような会において、「六人党」の中で若輩であつた頼実が、牽

引力と目される働きをするには、彼か、南家家学の始祖と仰かれた実範を核とする藤原永頼家園の人であったことか大きかったと思われる。そのことを、実範の閲歴を詩会を中心に辿ることによって、示そうとしたものである。

註

(1) 拙稿「藤原義孝(せいき)考—良経との接点—」『四条暖紀要』創刊号S 62・11

(2) 頼実集は榊原本に拠るか、詠歌場所か「庭照寺」とあるので、『新編国歌大観』の「遍照寺」を採った。『私家集大成』『新編国歌大観』共に底本は島原松平文庫本であるか、『新編国歌大観』は松平文庫本にも乱れがあるので、本文的にも相互に補い合う関係に立つ榊原本を主にして校訂を施している。因みに『島原松平文庫本』(松平文庫影印叢書『私家集編二』新典社H5・5)は、『遍照子』、『私家集大成』は「庭照子」である。

(3) 源資通か、長久三年(頼実・秋73・84)のみならず、『弁官補任』に拠ると、「左中弁」であった長暦二年九月九日(頼実・秋50)も「右大弁」とあるのは、慎重とはいえないかもしれない。しかし、資通は長暦二年六月廿五日(廿六日「公卿補任」)権左中弁から左中弁に転じ、同三年十二月十八日(十六日「公卿補任」)右大弁に転じ、寛徳二年十月廿三日左大弁に転じ、その在任期間はほぼ権左中弁三年・右大弁六年・左大弁五年である。頼実は長久五年に亡くなっており、頼実集中の資通の弁官職は左中弁と右大弁のみである。右大弁六年に比し、左中弁は一年余と短かく、六年

間の右大弁の印象が強いかであろう。

(4) 関白頼通は養女嫡子(1016-1039)か亡くなった後、その遺児祐子内親王(1038-1109)を後見していた。したかつて、「長久三年うるふ九月のつこもりに、関白殿ありまのゆにおはしまして、そのあいた宮にさふらふ人く、よしきよ、しけなり、つねひら、ため中なとして」(頼実・秋74・83)という詞書の「宮」は祐子内親王と思われる。

(5) 「伝西行筆橋為仲集」(橋為仲朝臣集西行筆蹟 外題付加筆定家卿御筆)の橋為仲朝臣集図版(影印『書字』五〇〇号特集h3・11)の当該箇所は「共」か塗りつぶされているように見え、「微涼向月詩題也」と記してあったのではないと思われる。

(6) 大曾根章介「藤原明衡の生涯」『国語と国文学』S33・3。同「藤原明衡の壮年時代」『中央大学国文』S48・3。後、『王朝漢文学論攷』岩波書店h6・10所収

(7) 『平安人名辞典—長保二年—』(高科書店h5・2)は二人の事蹟を混同、吉田茂「経衡集全釈」(風間書房h14・3)は、「駿河守実範」(経衡219)を南家実範とし、『後拾遺和歌集』(岩波新古典大系h6・4)『後拾遺和歌集新釈』(笠間書院下巻h9・2)とも頼綱の歌の詞書「実範朝臣のむすめ」(後拾遺・恋229)源頼綱の実範を南家実範とする。歌人藤原為頼の曾孫実範について記すのは、長久二年四月九日権大納言師房歌合の(左)(方人)実範について考察した『平安朝歌合大成』の萩谷朴氏のみである。

もう一人の実範は、藤原北家良門流で、為頼(998)―伊祐

(1014) 頼祐・実範と続く、歌人藤原為頼の曾孫である。彼は「六人党」の歌合とも言える長久二年四月九日権大納言師房歌合の(左)(方人)として藤原隆方・源定宗と共に参加し(頼実・夏16・26)、永承六年(一〇五二)・天喜三年(一〇五五)の駿河守在任中、経衡と贈答歌を交わし(経衡319・220)、頼実弟頼綱の舅であり(後拾遺・恋1665 頼綱)、橘義通(988?-1067)女を妻として義清(1008?-1057?)、為仲、資成らの義兄弟となる。実範姉妹は、平棟仲(997?-1050?)・源兼長(重成)(1009?-1055)の従兄弟である平行親の妻となり、定家を生む。また、行親の女、定家姉妹は、実範と同じく、長久二年四月九日権大納言師房歌合に左方人として参加した隆方(1014-1078)を夫として為房(1049-1115)を儲ける(後拾遺・恋1667 隆方)(巻末略系図参照)。この六人党と深く関わる実範については、他日、稿を改めて論じたい。

(8) 『本朝無題詩』に長元三年九月に作られたと推定される明衡の「秋日遊雲林院」題詩がある(下平声一一尤韻・卷十 山寺下688明衡)。その明衡の第三句に「昨陪天闕黃花露」とあり、「去十二日適応勅喚陪花菊宴」。故云。」と自注があるので、これは、『日本紀略』長元三年九月条に「十二日壬戌。召侍臣并文人賦詩。題云。菊爲花第一序義忠。終夜有歌管之遊」とある宴のことと思われる。この時の義忠の序文は「義忠朝臣菊爲花第一詩序」長元三・九・十二として、『本朝統文粹』卷十 詩序下に収められている。

また、『本朝無題詩』では、題は無いが実範の詩が続いていて

(上平声八齊韻690実範) その実範の第六句「翫菊還思公宴題」は『教家摘句』に「晚秋雲林院即事」と題して見え、「近日有公宴。故云」と自注がある(「近日」は先ころの意)。これは明衡の第三句(並びに自注)と照応するものと思われる、この実範の「公宴」も長元三年九月十二日の宴のことであろう。その詩で、明衡は(先日は宮中の菊花の宴に参じ、)『本朝無題詩』卷十 山寺下689)と述べ、実範は(残菊を楽しんでは、先日の公宴の詩題などが思い出されてならなかった。)(同690)と述べる。文章得業生の明衡と、文章得業生を経て、藏人式部丞であった実範は、義忠が序者であったこの宴に文人として参じていた。すなわち、実範も加えて、義忠と明衡は同座していたと思われるのである。

(9) 『教家摘句』に挙げる実範の最初の詩句題が「花樹邊池岸」であり、国成、資業に同題の詩句がある(和漢兼・春中181・182)。彼らの閨歴、交友関係に加えて、国成の『和漢兼作集』の詩句が実範と同じ『教家摘句』から採られており、同席の作と推定される。その年次は、国成資業の「依醉忘天寒」題詩が(「類題古詩」、長和元年(一〇一一)十一月二十五日の左大臣(道長)第詩宴の作であること(『日本紀略』同日条)、「菊花似寿星」題の、国成の詩(『教家摘句』)と資業詩序の残る重陽の詩宴の催行が、長元六年九月九日であること(『日本紀略』同日条)、実範の詩が閨歴⑥長元三年以降見えることから、長元六年以前と推定した。

(10) 『類題古詩』に「以花只愛山」題の実範・定義・明衡三人の詩がある。この書は左の「雨添山気色」題詩作者のように、初めの村上天皇と以下の四人で時代を異にする場合は、改めて「同題」

と記すので、

雨添山気色

村上御製

同題

善爲政

藤義忠

江通直

藤明衡

「以花只愛山」題のもとに三人の名か列記される本詩の場合は、同座の作としてよからう。

本詩会の年次推定をする。「類題古詩」所収詩人は『扶桑集』『本朝麗草』ら、一条朝詩人か殆どで、後冷泉朝まで存世したのは、資業、国成、明衡、実範、定義の五人、その詩は、それぞれ、一首、二首、六首、一首、二首（『日本詩紀』は底本では定義とする「随風葉落過」題も定義作として、三首。管見では国成と定義に註（13）後掲の永承三年同座の作はあるか、定義とは見えない）であり、後朱雀朝までの義忠も二首である。内、藤原広業（977-1028）、大江通直（-1039）、義忠、資業、国成の「依醉忘天寒」題詩が、前述のように長和元年の作、国成のもう一首は、「随風葉落過」題の宣義との同座作で、宣義の卒年から寛仁元年（1010-17）以前の作、明衡と義忠の右に挙げた「雨添山気色」題詩が、同座の江通直の卒年から長元二年以前の作で、全て後一条朝の長元二年以前である。また、所収詩の内、作時の明らかかな最も新しいものは明衡の「花色見難飽」題詩で、長元六年三月五日「関白左大臣」頼通の「白河院」詩会の作である（『日本紀略』同日条）。残る詩題、明衡の「朝暮愛花色」「水石不知年」「遠近唯春花」と

定義の「渡水尋紅葉」、実範、定義、明衡の本詩題「以花只愛山」か、これ以降に作られた蓋然性もあるう。関歴後冷泉朝③には天喜四年の三人同座の作も見える。しかし、関歴④には長元七年の三人同座の作があり、『類題古詩』そのものか、最も新しいもので長元六年の、一条朝の作者か中心の集である。これに所収の実範、定義、明衡の本詩の年次は後一条朝の長元六年以前の作として良いと思う。

(11) 「本朝無題詩」に「惜残春」題（卷四 春226実範・227孝言・228佐国）の七言十二句詩があり、脚韻や詩の内容からすると同時の作で、「芸閣」（御書所の唐名）（226・227）とあり、「禁掖」（226）「蓬宮」（227）「聖德」（228）の語もあるので、御書所詩会の作と思われる。ところか「春記」長久二年三月廿二日条に「今日於御書所可有作文、仍博士参入云々、義忠云、有題云、惜残春、勅連前年懸天仙、侍臣等可作之由有仰者、参御前、仰云、…又仰云、御書所作文同可作者、」とあって「惜残春」の詩題があり、その後「勅連前年懸天仙」と「連前年懸天仙」を韻とする「勅韻」との割注がある。そして、『本朝無題詩』の三人とも、「勅韻」すなわち下平声先韻の中に、「連前年懸天仙」の字を取り（実範・孝言は初句の韻も同じ「然」である）、その順のままに詩を作っている、この折りの作と確定し得る。その三月廿三日条には、「末時許於御書所講詩、主上密渡御覽也、予并他侍臣已下四五人向御書所講詩、予出詩序者、時棟講師、實範申時講了、予即退出、依心神殊惱也、義忠云、件詩等又於御前可披講、同可有御製云云、」とあって、序者が藤原資房、講師か大江時棟、実範が詩

を作るのに時間をかけ、後朱雀天皇が作詩されたことも判る。「予并他侍臣已下四五人」とあるので、実範・孝言・佐国、資房、時棟の他に廿二日・廿二日条共に名のある義忠や廿二日条の「博士」文章博士橘孝親も詩を講じたと思われる。

(12)

菅原清房は、菅原定義の一男である（尊卑分脈）。③に挙げた天喜四年（一〇五六）三月三日「勸醉是桃花」題詩会に参加の「文章得業生菅原是綱」は、定義の二男なので、一男の清房は、この是綱（1030-1107）より年齢は高からう。「文章得業生」であった弟の「是綱」は、この詩会の時年齢二十七歳。「文章得業生」として課試に臨んだ時の清房もほぼ同じ年齢であろう。承保二年（一〇七五）に従四位下の前相模守であった清房（『朝野群載』十三）は、この時五十歳ほどであったろうか。であれば、万寿二年（一一二五）頃の生まれとなり、この課試の行われた年に清房二十七歳として、永承六年（一一〇五）頃と推定される。ちなみに、清房が永承五年五月十八日「北野聖廟法華講」に列席した時「文章得業生正六位上備中掾」であったのも参考とならう。

この推定は、『本朝統文粹』対策文の配列や、藤原実範の位階からも首肯される。対策文は年代順に並んでおり、直前の問答博士出雲守藤原明衡に対する藤原正家の対策文の年次が永承四年であり（明衡の官職と正家の年齢に拠る）、直後の式部少輔藤原明衡に対する文章得業生菅原是綱の対策文については、課試に応じた是綱の年齢が、右の詩会に是綱が参加した時も文章得業生であったことから、その年齢二十七歳か、それに二、三歳加えたものと思われる。よって、直後の対策文の年次は、右の詩会の催された

天喜四年から遅くとも同七年の間と推定される（これは明衡の式部少輔であった期間内に収まる）。右の清房の対策文の年次永承六年頃はその間に収まり、対策文の配列を乱さない。

また、②にみるように、天喜元年（一一〇五）正月に従四位上である実範の位階が、従四位下と一階低いのも、永承六年頃であれば穏当である。

(13)

（孝言と明衡、実範参加の詩会が後朱雀朝①長久二年、左記の永承三年、後冷泉朝③天喜四年三月三日、同年閏三月尽日（註26）に見えることより推定）

松風調雅琴

佐国・国成・経成・実綱・右兵衛佐藤師基・文範・定義・明衡・長国・実政・（不明）・左少史中原実定・孝言・治部丞源資宗・学生藤国綱

永承三年 講師 実政

（六 永承三年某月某日 松風調雅琴）『中右記部類紙

背漢詩集』卷五

(14)

『本朝無題詩』に藤原実範の「冬日会小野山庄訪土俗」題詩（卷六別業43）があり、『本朝統文粹』卷十 和歌序に藤原明衡の「初冬於尚書左丞小野山庄詠松色浮水和歌序」があり「城東有一名区」。蓋尚書左中丞之別業也。」とある。また、「初冬小野山庄」と題する経衡の詩句がある（別兼作503）。

初冬小野山庄

（大和守経衡）

市井便宜応案内、山川気色任経廻

明衡と経衡の同座歌会が三の④に見たように天喜二年夏にあり、

実範と明衡もよく行を共にした。経衡と実範が同座することはあったと思われる。

「尚書左丞」「尚書左中丞」は「左中弁」の官職唐名であり、小野山庄の主の左中弁は、藤資仲（1021-1087）であろう。詩句に残っている（別兼作65）。資仲は資平の二男で、長久二年二月十日「山寒猶有雪」題詩会に参加した資房（1007-1057）の同母弟である。右の詩会に参加した蔵人四人の内、藤原義綱は資房の兄弟であり、橘資成は六人党の義清、為仲の弟である。資房の弟である資仲と六人党の経衡にも交流はあったであろう。また、長久二年三月廿三日「惜残春」題詩会では、序者は藤原資房、読師は藤原実範であるので、実範と資仲にも交友関係はあったろう。

資仲が左中弁に任ぜられたのは、天喜六年四月二五日（「弁官補任」）である。この詩の詠まれたのは、藤資仲が「左中弁」であった天喜六年以降とか、同座の経衡が天喜二年から康平二年まで筑前守であったので、経衡が筑前から帰京した康平二年以降、三人の中で最も早く亡くなった藤原実範（993-1062）の死の康平五年以前であろう。

- (15) 『本朝無題詩』（巻八 山寺上）には「秋日長楽寺即事」題て、藤原有信（1039-1099）545 惟宗孝（1046）大江佐国（1047）法性寺入道殿下（548）菅原是綱（549）藤原季綱（550）藤原敦宗（1043-1111）551 藤原宗光（552）藤原敦光（553）源経信（554）藤原明衡（555）藤原実範（556）大江匡房（557）藤原敦基（558）菅原在良（559）同人（在良）560 菅原時登（561）藤原周光（562）と十八人の詩があるか、この内、法性寺入道殿下（忠通）（1097-1164）、宗光（1070-1143）、敦光（1063-1144）

560の七十歳近い老齢であった在良（1041-1127）、時登（1070-1139）、周光（1079-?）を除いた有信、孝言、佐国、是綱、季綱、敦宗、経信、明衡、実範、匡房、敦基、在良が同座の詩人と思われる。

- (16) 「蘭城寺龍花會縁記」（卅五文集）は、左記のように実範が康平二年（一〇五九）に、大学頭であったと記す。

干時康平二年^{己亥}八月十八日記之。

作者大學頭實範朝臣

しかし、『本朝統文粹』（巻十一 記）所収の「蘭城寺龍花會縁記」は「干時康平五年^{己亥}八月十八日記之。」として、年次も異なるし、作者のことも「實範朝臣」と記すのみである。「卅五文集」の「蘭城寺龍花會縁記」は、実範が大学頭であったことを記す貴重な資料である。「己亥歳」は康平二年であり、『本朝統文粹』（巻十一 記）の記す康平五年は「壬寅歳」なので、干支も誤っていない。しかし、『朝野群載』巻十三に、「康平二年 月 日 大学頭正四位下 実綱朝臣」とあって、康平二年には前任の実綱が大学頭であり、①として取り上げた『朝野群載』巻十三にある康平四年十一月十五日の実範は「從四位上行文章博士讃岐介」であって、大学頭にはなっていない。

また、蘭城寺竜華会について、『望月佛教大辞典』（世界聖典刊行協会 s.49・5）は「龍華三會」の項に「本邦にては康平五年八月三井園城寺に之を修したるを始とす如く、本朝續文粹第十一園城寺竜華會縁起に……」とあり。以て其の盛儀を見るべし。……」とあり、『国史大辞典』も「竜華会」の項に「日本では康

平五年八月に三井寺で修されたのか起源とされ、……」とある。

「蘭城寺龍花會縁記」は、康平五年八月に記されたものであろう。実範は、永承二年（一〇四八）十二月七日に大学頭に遷任して以来在任していた実綱（『朝野群載』巻九）の後を康平五年に襲ったと思う。『尊卑文脈』（イ本）に「同（康平）五、兼式部権大輔」とある。恐らく実範は実綱が康平五年「式部権大輔」に任ぜられた後、後任の大学頭となったのであろう。

- (17) 義忠の「落葉浮湖水」題詩会の開催年次は、義忠の没したのが長久二年（一〇四一）であることから、その頃の作と推定したものである。

- (18) 『詩序集』成立考『国語と国文学』s 60・12。宮内庁書陵部蔵『詩序集』解題 和漢比較文学会編『和漢比較文学研究の諸問題』和漢比較文学叢書第八巻 汲古書院 s 63・3

- (19) 「藤原明衡略年譜」『島大國文』14 s 60・10

- (20) 詩序の語句については、北山円正氏のご教示を得た。

- (21) 成書とされた『平安後期日本漢文学の研究』笠間書院 h 15・5 の第九章『詩序集』成立考

- (22) 明衡の詩序と隆俊の「落葉浮湖水」題詩が同座の作であることを見てゆく。

隆俊の作は、「落葉浮湖水」題で『詩序集下』にある韻「紅」（上平声一東韻）を踏んでいる。

また「頭の中將」隆俊がこの勘解由次官明衡が題者であった天喜二年の経信邸歌会で、「月照水」題で次のように詠歌していることも考慮すると、

つきみつをてらす

このうたは九月十三日のよに、とうの中將、みきのむまのかみつねのふのきみの六条のいへにてよみし、勘解由次官あきひらのたいなり

ゆく水のおとせさりせはつきかけを はためにけるつらゝと
やみむ （為仲 I 50）

隆俊の「落葉浮湖水」題詩は明衡の詩序と同座の作と思われる。

為仲集の「とうの中將」（為仲 I 50）について、『橘為仲集全釈』（石井 s 62・9）が経信が左（右の誤写）の馬の頭であった期間に頭の中將であった人物として、藤行経、同経孝、源資綱、同隆俊、顕房の五人を挙げて、おそらくは、源資綱、同隆俊、顕房のうちのひとりであろうが、決めることができないとされ、『橘為仲朝臣集全釈』（目加田 h 10・4）は源資綱ではあるまいかとされるが、為仲集配列より天喜二年の詠であるので、永承年間に頭の中將であった源資綱ではなく、該当する頭の中將は源隆俊ひとりなのである。

- (23) 川口久雄『平安朝日本漢文学史の研究』下 二十二章 院政前期の漢文学 一節 中右記部類紙背佚名（王朝）漢詩集の出現とその内容 p 821）によると、（巻次）春部_三か、（詩題）「桃花薰

盃酒」（推定）である。なお、詩題「花薰水上盃」は後藤『日本詩紀拾遺』（吉川弘文館 h 12・2）に拠った。

- (24) 「中右記部類紙背漢詩」_{九條家本}（附）中右記部類卷第二十八紙背漢詩_{九條家本} 天理図書館善本叢書 57『平安詩文殘篇』（八木書店 s 59・

1）解題 後、『中右記部類』卷二十八紙背漢詩をめぐって」

『平安朝漢文文献の研究』吉川弘文館 h5・6 所収

(25) 「六人党」は藤原範永・藤原経衡・橘義清・源頼家・源重成・源頼実の七人を指し、六人党所謂「永承六人党」は、長久五年(寛徳元年)に亡くなった頼実を除き、同年肥後守として赴任した義清に代わって弟の為仲を加える。すなわち範永・棟仲・経衡・頼家・兼長(重成)・為仲の六人を指す。

(26) このことを『本朝無題詩』に即して考えると、明衡と実範の詩(巻二 月前151・152)が長元九年(一〇三六)八月十五夜作と確定したことは、従前、「閏三月尽日慈恩寺即事」題詩(巻九 山中65)明衡・658在良・659孝言・660佐国)の後冷泉朝天喜四年(一〇五六)とされていた『本朝無題詩』所収作の最も古い制作年時(大曾根章介『『本朝無題詩』成立考(上)』『国語と国文学』s35・5。後、『日本文学論集』第二巻 汲古書院 h10・8 第一刷 h12・7 第二刷所収)を繰り上げ、後朱雀朝①長久二年(一〇四一)三月廿三日作と確定した「惜残春」題詩(巻四 春226実範・227孝言・228佐国)と共に、『本朝無題詩』が後朱雀朝の作を所収していることを明らかにする。

なお現段階における所収作の最も古い制作年時は、「秋日遊雲林院」題詩(巻十 山寺下689明衡・690実範)の後一条朝⑦長元三年で、従前説を二十五年繰り上げ、⑧長元五年以前の「秋日遊法往寺上方」題詩(巻九 山寺中627明衡・628実範)と共に、『本朝無題詩』が『類題古詩』の下限あたりを上限として所収したことを明らかにする。

本文の引用は、頼実の家集『故侍中左金吾家集』は榊原本(日本古典文学影印叢刊11『榊原本私家集三』)貴重本刊行会 s54・4に拠るか、私家集は『私家集大成』、勅撰集・私撰集は『新編国歌大観』、『古今著聞集』は岩波古典大系、『江談抄』は岩波新古典大系(h9・6)に依拠している。また、『本朝無題詩』は本間洋一『本朝無題詩全注釈』(二・三)(新典社 h5・5・6・5)、『類題古詩』は『続群書類従』、『教家摘句』は『群書類従』、『擲金抄』は『日本詩紀拾遺』吉川弘文館(h12・2)、『詩序集』は『宮内庁書陵部蔵本』、『史館茗話』は『日本詩話叢書』第壹巻、『白氏文集』は『白氏文集歌詩索引』、『改元部類』は『群書類従』に拠る。

記録類は『史料大成』『国史大系』に拠ったが、『小右記』『御堂関白記』は『大日本古記録』、『中歴』は『史籍集覧』、『桂林遺芳抄』『改元部類』は『群書類従』、『弁官補任』『国司補任』は続群書類従完全会刊行のものである。

提示した歌の所収を示す。○内には、私家集は『私家集大成』、勅撰集その他は『新編国歌大観』に記す略称を用い、歌番号も同書に拠る。但し、歌合は○内の漢数字番号ともども、『平安朝歌合大成』に拠っている。

